

届出書

(様式第一号)

記入例 (建築物解体工事)

(A4)

届出書

届出の当日の日付

令和 年 月 日

世田谷区長 へ

リガナ

カタカナで振り仮名をつけること

セガヤ タロウ

世田谷 太郎

発注者又は自主施工者の氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名
(郵便番号000 - xxxx)電話番号03 -

個人の場合は、
本人の住所、
法人の場合は
主たる営業所
の所在地とする

(転居予定先)

住所 東京都世田谷区 -

(郵便番号000 - xxxx)電話番号03 -

外国人である場合は氏名を
カタカナで記入すること

住所 東京都世田谷区 - x x 201号室

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出。

記

1. 工事の概要

工事の名称 住宅解体工事

町名、丁目、番、号に至るまで記載
すること
(番・号は代表でよい)

工事の場所 東京都世田谷区 X - X

工事の種類及び規模

建築物に係る解体工事

用途 専用住宅、階数 2、工事対象床面積の合計 100 m²

建築物に係る新築又は増築の工事

用途、階数、工事対象床面積の合計 m²

建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの

用途、階数、請負代金 万円

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等

請負代金 万円

請負・自主施工の別: 請負 自主施工

該
当
の
欄
に
チ
ェ
ッ
ク
を
す
る
こ
と

発注者の転居先
(一時的なものを含む)
転居が必要ない場合は、
空欄とする
転居先が未定の場合は、
「未定」と記入すること

カタカナで振り仮名をつける

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

リガナ

氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) (株) × 解体 代表取締役 解体 次郎

マル バツ カイタイ ダイヒョウトリンマリヤク カイタイ ジロウ

(郵便番号000 - xxxx)電話番号000 - xxx - xxxx (現場事務所)(郵便番号000 - xxxx)電話番号00 - xxxx - xxxx

住所 東京都世田谷区 - (現場事務所)東京都世田谷区 X - X

許可番号(登録番号)

建設業の場合

建設業許可 大臣 知事(-) 号 (工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名

解体工事業の場合

解体工事業登録 東京都 知事 第 号

技術管理者氏名 東京 一郎

現場事務所が設置され
る場合は、現場事務所の
住所、郵便番号、電話番
号を併記する

建設業又は解体工事業の該当するほう
の欄にチェックマークをすること

建設業の場合は、
業種(土木工事業、建築工事業、解体工
事業の別)、大臣又は知事の許可の別、
建設業許可番号、主任技術者(監理技
術者)氏名を記入

解体工事業の場合は、
登録をした解体工事業の登録番号、技
術管理者氏名を記入
東京都の登録番号を記入すること

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和 年 月 日

元請業者から、分別解体等の計画等(別表1)及び
工程などについて、書面で説明を受けた日を記入

4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1

建築物に係る新築工事等については別表2

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3

により記載すること。

着手は、届出提出日から7日後以降の
日付であること

5. 工程の概要

(工事着手予定日) 令和 年 月 日

別紙のとおり

(工事完了予定日) 令和 年 月 日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

1 欄には、該当箇所に「レ」を付すか」とする。

2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

別表 1

記入例

別表1

(A4)

建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造		木造 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 鉄骨造 コンクリートブロック造 その他()		建築物の状況 築年数 30 年、棟数 1 棟 築年数 年、棟数 棟 その他()	建築物に関する調査の結果 築年数(又は建築年)を記載 複数棟の場合は、各々記載	
建築物に関する調査の結果		周辺状況 周辺にある施設 住宅 商業施設 学校 病院 その他() 敷地境界との最短距離 約 1.0 m その他(住宅密集地)				隣家の建物への近接状況、 周辺環境、その他施工に 注意が必要な事項
建築物に関する調査の結果及び 工事着手前に実施する 措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容		解体機械の設置場所、 作業空地の状況	
	作業場所		隣地使用の承諾済 道路使用許可済 その他()			
	搬出経路		道路通行許可手続き 車両通行時間帯を配慮 交通整理員の配置 その他(2トントラックで搬出)		搬出経路の状況、前面道路 の幅員、路面状況など	
	残存物品		工事施工までに引き取り依頼済み その他()		家電製品、タンス等の 残存物品	
	特定建設 資材への 付着物	石綿	有 飛散性石綿 (吹付け石綿、石綿含有吹きつけロ ックウール等) 非飛散性石綿 (石綿含有ビニール床タイル、スレート ボード等)		飛散性石綿に関する諸官庁への届出 (大防法、労安衛法、石綿予防規則 等) 飛散性石綿の適正処理の実施	
			無		非飛散性石綿の適正処理の実施	
	その他 (特定建設資 材に付着し ていない有 害物質)	石綿	有 飛散性石綿 (鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を 含有する断熱材・保温材・耐火被覆材 等)		飛散性石綿に関する諸官庁への届出 (大防法、労安衛法、石綿予防規則 等) 飛散性石綿の適正処理の実施	
			無 非飛散性石綿 (スレートボード等)		非飛散性石綿の適正処理の実施	
業務用の フロン類使用機器		有 発注者に説明済		フロン類回収済		
		無 発注者に説明予定		フロン類回収予定		
その他						
工 程 こ の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工程		作業内容		分別解体等の方法	
	建築設備・内装材等		建築設備・内装材等の取り外し 有 無		手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()	
	屋根ふき材		屋根ふき材の取り外し 有 無		手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()	
	外装材・上部構造部分		外装材・上部構造部分の取り壊し 有 無		手作業 手作業・機械作業の併用	
	基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの取り壊し 有 無		手作業 手作業・機械作業の併用	
	その他		その他の取り壊し 有 無		手作業 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序		上の工程における の順序 その他()		原則手作業だが、機械併用の 場合は不可の理由明記 注：単純に工期短縮のため等の 場合は不可 機械併用の場合は、足場等の 設備を設置してもなお、 屋根版の腐朽、トタン屋根の ため滑りやすいなど		
内装材に木材が含まれる場合		の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し 可 不可 不可の場合の理由(建築物の構造上、取り外しができないため)		上部構造部分とは、基礎より 上部、屋根(屋上)より下部 の躯体部分を指す		
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		40 トン		その他の場合は理由を記載		
廃 棄 物 発 生 見 込 量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの 量の見込み及びその発生が見込 まれる建築物の部分		種類	量の見込み	発生が見込まれる部分(注)	
			コンクリート塊	10 トン		
			アスファルト・コンクリート塊	トン		
			建設発生木材	2.5 トン		
(注) 建築設備・内装材等 屋根ふき材		外装材・上部構造部分 基礎・基礎ぐい その他		分別に支障となる建設資材 ：木材と一体となった石膏 ボード、タイル、壁紙の 塩化ビニル、窓枠の金属など 事前の取り外し ：原則木材より先に取り外す 必要があるが、技術上困難 である場合はその理由を記載		
備考				特定建設資材に限らず全ての 重量を記載すること (数量は整数表示)		

欄には、該当箇所に「レ」を付すか「」とする。

届出書

(様式第一号)

記入例 (建築の新築工事等)

(A4)

届出書

届出の当日の日付

令和 年 月 日

世田谷区長 あて

ワガナ

発注者又は自主施工者の氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名
(郵便番号000 - xxxx)電話番号03 -

マルバツケンセツ ダイヒョウトリシマリヤク ケンセツ ジロウ
(株) × 住宅 代表取締役 新築 太郎

個人の場合は、
本人の住所、
法人の場合は
主たる営業所
の所在地とする

住所 東京都世田谷区 -
(転居予定先) (郵便番号 -)電話番号 - - -

住所

外国人である場合は氏名を
カタカナで記入すること

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

発注者の転居先
(一時的なものを含む)
転居が必要ない場合は、
空欄とする
転居先が未定の場合は、
「未定」と記入すること

記

1. 工事の概要

工事の名称 マンション新築工事

町名、丁目、番、号に至るまで記
載すること
(番・号は代表でよい)

工事の場所 東京都世田谷区 X - X

工事の種類及び規模

建築物に係る解体工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積の合計 _____ m²

建築物に係る新築又は増築の工事 用途 共同住宅、階数 4、工事対象床面積の合計 2,200 m²

建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの

用途 _____、階数 _____、請負代金 _____ 万円

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 _____ 万円

請負代金を記入する場合は、
消費税及び地方消費税を含む

請負・自主施工の別: 請負 自主施工

カタカナで振り仮名をつける

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

ワガナ

氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) マルバツケンセツ ダイヒョウトリシマリヤク ケンセツ ジロウ
(株) × 建設 代表取締役 建設 次郎

(郵便番号000 - xxxx)電話番号000 - xxx - xxxx (現場事務所)(郵便番号000 - xxxx)電話番号00 - xxxx - xxxx

住所 東京都世田谷区 - (現場事務所) 東京都世田谷区 X - X

許可番号(登録番号)

建設業の場合

建設業許可 国土交通 大臣 知事(-) 第 _____ 号 (建築 工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名 東京 一郎

解体工事業の場合

解体工事業登録 _____ 知事 _____ 号

技術管理者氏名

大臣又は知事の許可の別に、該当するほうの
欄にチェックマークをすること
建設業許可番号、建設業の(許可)業種、
主任技術者(監理技術者)氏名を記入

現場事務所が設置され
る場合は、現場事務所
の住所、郵便番号、電話
番号を併記する

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和 年 月 日

元請業者から、分別解体等の計画等(別表2)及び
工程などについて、書面で説明を受けた日を記入

4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1

建築物に係る新築工事等については別表2

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3

により記載すること。

着手は、届出提出日から7日後以降の
日付であること

5. 工程の概要

(工事着手予定日) 令和 年 月 日

別紙のとおり

(工事完了予定日) 令和 年 月 日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

1 欄には、該当箇所に「レ」を付すか「 」とする。

2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

別表 2

記入例

別表2

(A4)

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)
分別解体等の計画等

使用する特定建設資材の種類		コンクリート コンクリート及び鉄から成る建設資材 アスファルト・コンクリート 木材		
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 年、棟数 棟 その他()		
	周辺状況	周辺にある施設 住宅 商業施設 学校 病院 その他(幼稚園) 敷地境界との最短距離 約 2 m その他(幹線道路(国道)沿い、交通量多い)		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所		作業場所 十分 不十分 その他()	
	搬出経路		隣地使用の承諾済 道路使用許可済 その他()	
	特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)		障害物 有(未舗装) 無 前面道路の幅員 約 12 m 通学路 有 無 その他(大型車交通可能)	
	石綿	有	飛散性石綿 (吹付け石綿、石綿含有吹き付けロックウール等) 非飛散性石綿 (石綿含有ビニール床タイル、スレートボード等)	道路通行許可手続き 車両通行時間帯を配慮 交通整理員の配置 その他(敷鉄板設置により工事用道路の確保)
		無	飛散性石綿に関する諸官庁への届出 (大防法、労安衛法、石綿予防規則 等) 飛散性石綿の適正処理の実施	非飛散性石綿の適正処理の実施
石綿	有	飛散性石綿 (鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材 等) 非飛散性石綿 (スレートボード等)	飛散性石綿に関する諸官庁への届出 (大防法、労安衛法、石綿予防規則 等) 飛散性石綿の適正処理の実施	
	無	飛散性石綿に関する諸官庁への届出 (大防法、労安衛法、石綿予防規則 等) 飛散性石綿の適正処理の実施	非飛散性石綿の適正処理の実施	
業務用のフロン類使用機器		有 発注者に説明済 無 発注者に説明予定	フロン類回収済 フロン類回収予定	
その他				
工程ごとの作業内容	工程		作業内容	
	造成等		造成等の工事 有 無	
	基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの工事 有 無	
	上部構造部分・外装		上部構造部分・外装の工事 有 無	
	屋根		屋根の工事 有 無	
	建築設備・内装等		建築設備・内装等の工事 有 無	
その他(仮設)		その他の工事 有 無		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)
		コンクリート塊	24 トン	
		アスファルト・コンクリート塊	10 トン	
		建設発生木材	30 トン	
(注) 造成等 基礎 上部構造部分・外装 屋根 建築設備・内装等 その他				
備考				

使用する特定建設資材についてチェックマークをする

新築の場合は空欄で可
 その後は築年数(又は建築年)を棟ごとに記入

隣家の建物への近接状況、周辺環境、その他施工に注意が必要な事項

工作機械の設置場所、作業空地の状況

搬出経路の状況、前面道路の幅員、路面状況など

近隣対策や必要な諸官庁への届出の状況、石綿などの有害物質が存在する場合は対処について記載

業務用のフロン類使用機器があった場合に状況を記載

注: フロン排出抑制法の対象となる機器について記載

500万円以上の造成等の工事がある場合は、別表3も必要

上部構造部分とは、基礎より上部、屋根(屋上)より下部の躯体部分を指す

廃棄物の発生量を記入(使用量ではないことに注意)(数量は整数表示)

欄には、該当箇所「レ」を付すか」とする。

届出書

(様式第一号)

(A4)

記入例 (建築物以外工事)

届出書

届出の当日の日付

令和 年 月 日

世田谷区長 あて

ワガナ

カタカナで振り仮名をつけること

発注者又は自主施工者の氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名
(郵便番号000 - xxxx)電話番号03 -

マルバツケンセツ ダイヒョウトリシマリヤク ドボク 知ロ
(株) × 建設 代表取締役 建設 次郎

個人の場合は、
本人の住所、
法人の場合は
主たる営業所
の所在地とする

住所 東京都世田谷区 -
(転居予定先) (郵便番号 -)電話番号 - -

住所

外国人である場合は氏名を
カタカナで記入すること

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 工事の概要

工事の名称 整備工事

町名、丁目、地番、筆に至るまで
記載すること
(地番・筆は代表でよい)

工事の場所 東京都世田谷区 X - X

工事の種類及び規模

建築物に係る解体工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積の合計 _____ m²

建築物に係る新築又は増築の工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積の合計 _____ m²

建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの

用途 _____、階数 _____、請負代金 _____ 万円

請負代金を記入する場合は、
消費税及び地方消費税を含む

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 1,000 万円

請負・自主施工の別: 請負 自主施工

カタカナで振り仮名をつける

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

ワガナ

氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) (株) × 建設 代表取締役 建設 次郎

マルバツケンセツ ダイヒョウトリシマリヤク ケンセツ シロウ

(郵便番号000 - xxxx)電話番号000 - xxx - xxxx (現場事務所)(郵便番号000 - xxxx)電話番号0000 - xx - xxxx

住所 東京都世田谷区 - (現場事務所)東京都世田谷区 X - X

許可番号(登録番号)

建設業の場合

建設業許可 東京都 大臣 知事(-) 第 _____ 号 (土木 工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名 東京 一郎

解体工事業の場合

解体工事業登録 _____ 知事 _____ 号

技術管理者氏名

現場事務所が設置される場合は、現場事務所の住所、郵便番号、電話番号を併記する

建設業又は解体工事業の該当するほうの欄にチェックマークをすること

建設業の場合は、業種(土木工事業、建築工事業、及び土木工事業の別)、大臣又は知事の許可の別、建設業許可番号、主任技術者(監理技術者)氏名を記入

解体工事業の場合は、登録をした解体工事業の登録番号、技術管理者氏名を記入
東京都の登録番号を記入すること

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和 年 月 日

元請業者から、分別解体等の計画等(別表3)及び工程などについて、書面で説明を受けた日を記入

4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1

建築物に係る新築工事等については別表2

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3

により記載すること。

着手は、届出提出日から7日後以降の日付であること

5. 工程の概要

(工事着手予定日) 令和 年 月 日

別紙のとおり

(工事完了予定日) 令和 年 月 日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

1 欄には、該当箇所に「レ」を付すか」とする。

2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

別表 3

記入例

別表3

(A4)

建築物以外のもに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)
分別解体等の計画等

工作物の構造 (解体工事のみ)		鉄筋コンクリート造 その他()		
工事の種類		新築工事 維持・修繕工事 解体工事 電気 水道 ガス 下水道 鉄道 電話 その他(施設設置工事)		
使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)		コンクリート コンクリート及び鉄から成る建設資材 アスファルト・コンクリート 木材		
工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数 _____年 その他()		
	周辺状況	周辺にある施設 住宅 商業施設 学校 病院 その他() 敷地境界との最短距離 約 _____m その他(都道上交通量多し、民家が密集)		
工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所		作業場所 十分 不十分 その他(機械置場なし)	
	搬出経路		隣地使用の承諾済 道路使用許可済 その他()	
	特定建設資材への付着物(解体・維持・修繕工事のみ)	石綿	有害 飛散性石綿 (吹付け石綿、石綿含有吹き付けロックウール等) 非飛散性石綿 (石綿含有ビニール床タイル、スレートボード等)	道路通行許可手続き 車両通行時間帯を配慮 交通整理員の配置 その他()
		石綿	無	飛散性石綿に関する諸官庁への届出 (大防法、労安衛法、石綿予防規則 等) 飛散性石綿の適正処理の実施
	その他(特定建設資材に付着していない有害物質)	石綿	有害 飛散性石綿 (鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材 等) 非飛散性石綿 (スレートボード等)	非飛散性石綿の適正処理の実施
石綿		無	飛散性石綿に関する諸官庁への届出 (大防法、労安衛法、石綿予防規則 等) 飛散性石綿の適正処理の実施	
その他		沿道住民に工事内容を広報、周知する		
工区ごとの作業内容及び解体方法	工程		作業内容	
	仮設	仮設工事	有 無	
	土工	土工	有 無	
	基礎	基礎工事	有 無	
	本体構造	本体構造の工事	有 無	
	本体付属品	本体付属品の工事	有 無	
	その他	その他の工事	有 無	
工事の工程の順序 (解体工事のみ)		上の工程における の順序 その他() その他の場合の理由()		
工作物に用いられた建設資材の量の見込み(解体工事のみ)		トン		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)	種類	量の見込み	
		コンクリート塊	10 トン	
		アスファルト・コンクリート塊	230 トン	
		建設発生木材	トン	
(注) 仮設 土工 基礎 本体構造 本体付属品 その他				
備考				

解体工事の場合はチェックマーク。鉄筋コンクリート造以外は「その他」欄に、アスファルト造など具体的に記載

「その他」の場合は具体的に記載

解体のみの場合は、必要なし

築造年数を記載
(新築工事の場合は空欄でよい)

工事現場の周囲の状況、騒音、粉塵などの対策や安全確保の有無などについて記載

調査結果：工作機械の設置場所、作業場所の確保
措置内容：作業場所の確保が十分でない場合は具体的な対策を記載。確保できている場合でも、作業場所について記載

調査結果：搬出経路の状況、前面道路幅員、路面状況など
措置内容：搬出経路に障害物がある場合は具体的に方法を記載。支障ない場合はその旨を記載

近隣対策や必要な諸官庁への届出の状況、石綿などの有害物質が存在する場合は対処について記載

本体付属品とは、さく、照明設備、標識などをいう

解体工事の場合のみ記入
なお、記入する場合は、特定建設資材に限らず全ての重量を記載すること
(数量は整数表示)

廃棄物の発生量を記入
(使用量ではないことに注意)
(数量は整数表示)

欄には、該当箇所に「レ」を付すか「 」とする。